

件 名	「西区まちづくりビジョン」の改定（案）について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <p>平成23年2月 西区まちづくりビジョン（以下「ビジョン」という）策定 平成27年6月 西区区民評議会にビジョンの見直しについて諮問 平成27年10月 西区区民評議会から中間報告を受理</p> <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ にぎわいを創出し、まちを活性化させるうえで、まちの資源（歴史・文化・自然・地域で活動する熱い思いをもった人など）をつなげて活かす必要がある。 ・ 西区内の4校区が津波避難対象地域に指定されていることもあり、より一層、防災意識の向上を図る必要がある。 ・ 様々な団体が連携・協働し、子どもたちが安心してくらすせるような環境をつくる必要がある。
対応方針 今後の取組 （案）	<p>【改定のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定から5年目を迎えているものの、大きな価値観等の転換等がなかったため、「まちの将来像」「まちづくりの基本方針」「まちづくりテーマ」は継承し、「アクションプラン」について改定を行う。 ・ アクションプランの改定は、社会状況の変化により策定時に網羅できなかった内容を補足する視点等から行う。 <p>【今後のスケジュール（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年12月～平成28年1月 パブリックコメントの実施 ・ 平成28年2月 西区区民評議会からの答申を受理 ・ 平成28年3月 西区まちづくりビジョンを改定
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西区のまちづくりに関する施策等の総合的かつ計画的な推進
関係局との 政策連携	全庁

西区まちづくりビジョンの改定(案)の概要

改定の背景

- 策定から5年目を迎え、少子高齢化の進行や単独世帯の増加、また人口減少社会への突入に伴い、地域社会の担い手不足による地域コミュニティ機能の低下、人と人とのつながりの希薄化など社会情勢がめまぐるしく変化していること。
- 平成23年に発生した東日本大震災を契機に、安全・安心の確保、地域コミュニティの醸成の重要性が再認識されていること。

改定のポイント

西区区民評議会からの中間報告等を踏まえ、次のとおり改定を行う。

- 策定から5年目を迎えているものの、大きな価値観等の転換等がなかったため、「まちの将来像」「まちづくりの基本方針」「まちづくりテーマ」は継承し、「アクションプラン」について改定を行う。
- アクションプランについて「社会状況の変化により策定時に網羅できなかった内容を補足する視点」等から改定を行う。

主な改定内容

基本方針1 まちの資源をつなげて活かす

まちづくりテーマ1-1 まちへの思いを活かしのぎわい・文化をつくる

「○情報収集・発信体制の整備」に、ソーシャルネットワーキングサービス(※)(以下「SNS」という。)の活用の視点を追加 [本編P.24に掲載]

まちづくりテーマ1-3 人の交流と拠点のつながりをつくる

「○人の交流活動の促進」に、SNSの活用の視点を追加

[本編P.26に掲載]

※ ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)とは、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことをいう。(参照元:総務省「国民のための情報セキュリティサイト」)

基本方針2 安全・安心のまちをみんなで創る

まちづくりテーマ2-1 安全・安心のまちづくりに向けて地域コミュニティを活性化させる

「○地域防災力の向上促進」に、津波避難(避難地及び支援地)の視点を追加 [本編P.28に掲載]

まちづくりテーマ2-2 防犯活動を通じてみんなのまちをみんなで守る

「○身近な犯罪を防止するための啓発活動の推進」に、SNSの利用によるいじめ等の被害を防止する視点を追加 [本編P.29に掲載]

まちづくりテーマ2-3 災害に備えてまちの防災力を向上させる

「○防災に関する情報の共有」に、SNSの活用の視点を追加 [本編P.30に掲載]

「○防災に関する意識の向上」に、津波避難(避難ルート及び一時避難所の確認)の視点を追加 [本編P.30に掲載]

「○防災体制の強化」に、津波避難の視点を追加 [本編P.30に掲載]

基本方針3 みんなで支え合い“地域の子”を育む

まちづくりテーマ3-1 世代間交流を増やし人と人とのつながりを強める

「○子育てに関する情報交換の推進」に、SNSの活用の視点を追加 [本編P.33に掲載]

まちづくりテーマ3-3 まちの子育て環境を整備する

「○子どもの安全の確保」に、SNSの利用によるいじめ等の被害を防止する視点を追加 [本編P.35に掲載]

(案)

西区まちづくりビジョン

安全・安心 を軸として

子どもから高齢者まで コミュニティを活かしたまちづくり



西区まちなみ風景

平成**28**年 月 改定
(平成23年2月 策定)

堺市 西区役所

西区まちづくりビジョン

目 次

第1章 西区まちづくりビジョンについて	1
1 趣旨	1
2 構成	3
第2章 西区の概要	4
1 位置	4
2 人口・世帯数の推移	4
3 高齢化率・年少人口比率の推移	5
4 資源	6
① 公園・緑地	
② 公共施設	
③ 子育て支援関連施設	
④ 高齢者福祉・障害者福祉関連施設	
⑤ 公共交通機関	
⑥ 歴史・文化資源	
5 治安状況	9
① 犯罪認知件数	
② 交通事故件数	
③ 火災件数	
第3章 西区の沿革と特徴	11
1 沿革	11
2 特徴	12

第4章 西区の強み・弱みとまちづくり課題 15

第5章 まちの将来像とまちづくりの基本方針 17

1	まちの将来像	17
2	まちづくりの基本方針	18
3	まちづくりテーマ	19

第6章 西区まちづくりビジョン推進に向けての
具体的な取り組み（アクションプラン） 23

基本方針1	まちの資源をつなげて活かす	24
基本方針2	安全・安心のまちをみんなで創る	28
基本方針3	みんなで支え合い“地域の子”を育む	33

第7章 西区まちづくりビジョンの推進について 37



浜寺大橋から眺めた風景

絵・岩本かずえ

第1章 西区まちづくりビジョンについて

1 趣旨

西区役所では、今後の堺市のまちづくりの基本的な方向と取組を示す堺市マスタープランのもと、住みよく魅力のある西区を築いていくため、西区の個別計画として、西区に今ある資源と地域での活動を最大限に活用しながら、区民・行政がともにめざすまちづくりの方向や、その実現に向けた取組内容を示す「西区まちづくりビジョン（以下「ビジョン」という。）」を平成23年2月に策定しました。

平成23年2月に策定されたビジョンの計画期間は、平成23年度から平成32年度の10年間とし、おおむね3年から5年を目途に見直しを行うことを位置付けています。

本ビジョンでは、平成23年2月に策定されたビジョンの「まちの将来像」「まちづくりの基本方針」「まちづくりテーマ」は継承しつつ、統計情報を更新し、社会状況の変化により策定時に網羅できなかった内容を補足する視点等からアクションプランについて改定するものです。

なお、改定にあたり、平成27年4月に設置された西区区民評議会（注：41ページ参照）に諮問を行い、そこでの審議経過や中間報告等を本ビジョンに反映させています。



南海線浜寺公園駅舎



堺市西区自主防災合同訓練

<参考> 西区まちづくりビジョン策定の基本的な考え方

1. 「つくる」プロセスを大事にし、「考え」「動き」「成長する」ビジョンをめざす

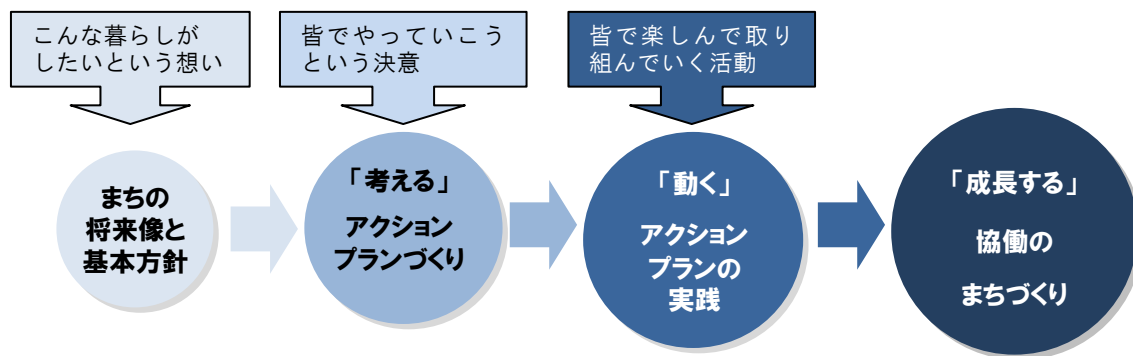
ビジョンの策定にあたっては、区民と行政が協働してまちづくりを行う体制を確立することが必要です。そのために、自治会、校区福祉委員会、防犯協会、その他地域ごとのまちづくり組織などにより、これまで進められてきた様々な活動をバラバラなものではなく、“計画の礎”として位置づけています。

また、「区民が話し合いに主体的にどれだけ関わられたか」「区民が相互にどれだけ議論できたか」「話し合いの中で、新しい活動の芽が生まれたか」等、つくるプロセス自身を重視しました。



西区区民まちづくり会議

そして、西区のこれまでの活動を含め、できるだけ多くの人が関わりやすく楽しんで取り組める具体的な施策＝アクションプランをつくり、成長させていく取り組みをめざします。



2. 多様な地域特性と区民の活動を踏まえ、区民全体で共有できるビジョンをめざす

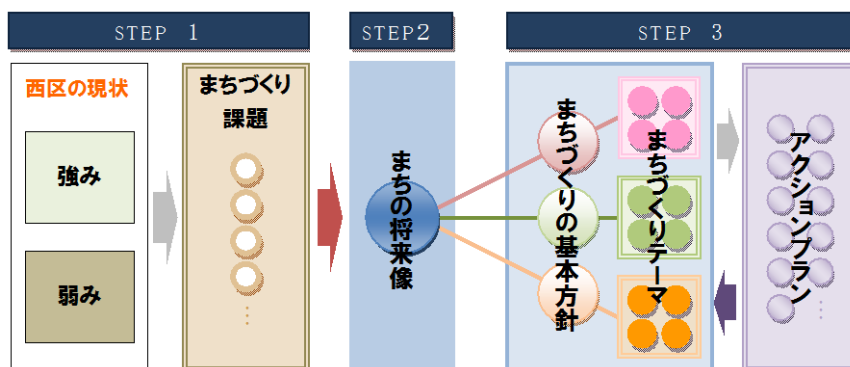
市街地、工業地、農地など、西区の地域特性を踏まえて、まちづくりの将来像や取り組みを検討し、西区の多様性を活かしたビジョンとしました。

また、地域に根ざした様々な活動や暮らし方を踏まえ、西区ならではの活動等をさらに伸ばしていき、区民全体で共有できるビジョンとなることをめざします。

2 構成

ビジョンでは、西区の現状や資源、課題等を踏まえ設定した西区の「まちの将来像」のもと、それを実現していくための「まちづくりの基本方針」を定めています。

そして、「まちづくりの基本方針」からつながる「まちづくりテーマ」を設定し、まちづくりテーマに関連する具体的な施策、「アクションプラン」という構成になっています。



<参考> 構成の確定に至る経過

策定当時、西区区民まちづくり会議（注：39ページ参照）の3つの分科会ごとに、「西区の強み」と「西区の弱み」の分析が行われ、「西区のまちづくり課題」について協議されました。

「その課題の解消のために自分たちができることはないのか」「個人ではできなくても地域であるいは行政と協働でできることはないのか」などが考えられ、そのためには「どんなまちにしていけばいいのか」についての検討がなされ、西区のまちの将来像、まちづくりの基本方針、まちづくりテーマについて協議が行われました。

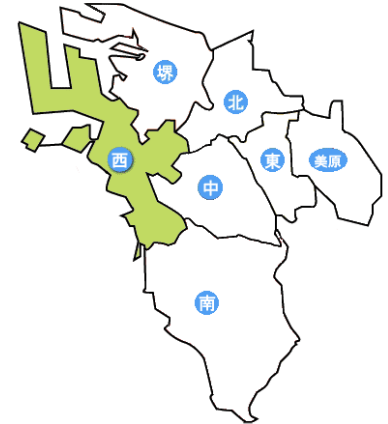
その後、西区区民まちづくり会議の意見や西区自治連合協議会の現行の活動等を参考にし、アクションプランが考えられました。

第2章 西区の概要

1 位置

西区は、堺市の西部に位置し、面積は約 28.6 平方キロメートルで全市の約 19.1%を占めています。堺泉北港から府道泉大津美原線の南部に至る南北方向に長い地域で、南西部は、高石市と和泉市に接しており、西は大阪湾に面しています。

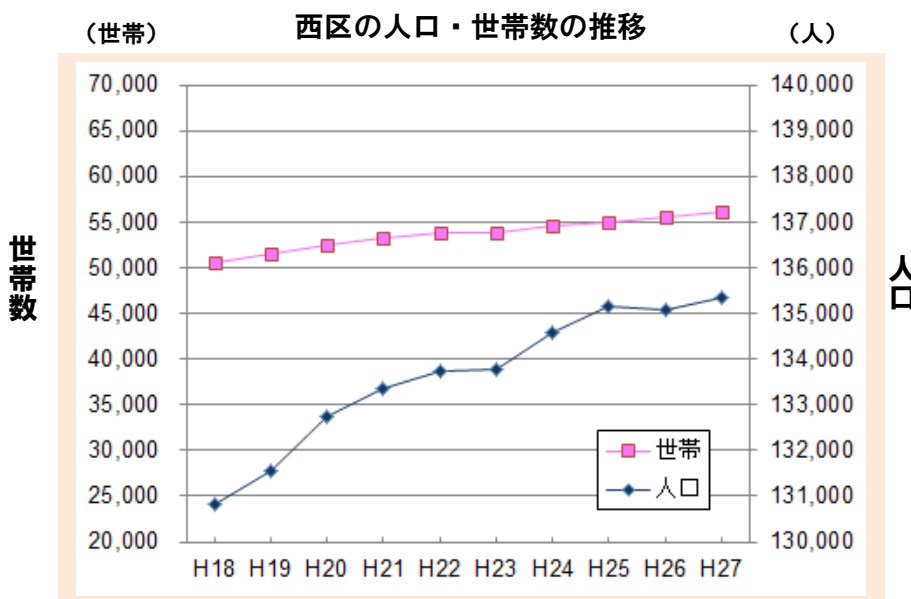
地域内は大きく、北西部の臨海工業地帯、中部の市街地、南部の市街化調整区域に区分され、住宅地、商業地、工業地、農地などから形成されています。



2 人口・世帯数の推移

西区の人口は、135,350人、世帯数は、56,156世帯（いずれも、住民基本台帳による平成27年4月1日現在の推計人口・世帯数）となっており、平成18年以降では、おおむね増加の傾向にあります。

また、堺市内の区では、人口、世帯数ともに4番目となっています。



住民基本台帳及び外国人登録による推計人口・世帯数

	人口	世帯数
北区	158,832	69,756
南区	148,107	60,979
堺区	147,663	68,884
西区	135,350	56,156
中区	124,333	49,278
東区	85,327	35,344
美原区	39,071	14,470
全市	838,683	354,867

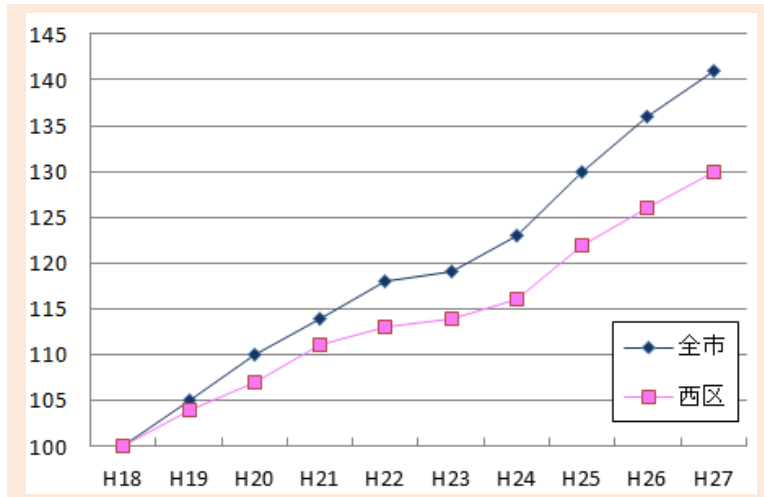
※人口の降順に表示

3 高齢化率・年少人口比率の推移

西区の65歳以上の人口比率は、平成27年4月末現在で約24.6%となっており、平成18年のおおむね1.3倍となっており、年々上昇しています。

また、この値は堺市平均26.1%より若干低く、7区中3番目に低くなっています。

高齢化率の推移(H18を100として)



各区の高齢化率

	H18	H27
南区	17.6	29.7
東区	20.8	28.4
美原区	18.0	26.8
堺区	21.1	26.6
西区	18.9	24.6
中区	16.0	23.9
北区	17.8	23.5
全市	18.6	26.1

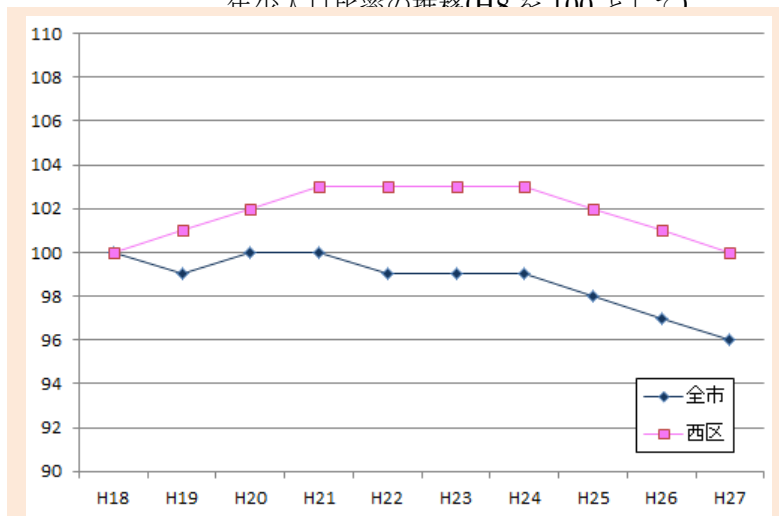
※高齢化率(H27)の降順に表示

西区の0～14歳の人口比率は、平成27年4月末現在で約14.9%となっており、平成24年まで上昇していましたが、近年では低下傾向にあります。

また、この値は堺市平均13.7%より高く、7区中最も高くなっています。

年少人口比率の推移(H18を100として)

年少人口比率の推移(H18を100として)



各区の年少人口比率

	H18	H27
西区	14.9	14.9
中区	15.7	14.7
北区	15.0	14.6
美原区	14.8	14.2
東区	13.1	13.2
南区	13.9	12.9
堺区	12.5	11.7
全市	14.2	13.7

※年少人口比率(H27)の降順に表示

4 資源

① 公園・緑地

西区内に分布する公園・緑地を右に示します。

大規模公園である浜寺公園をはじめ、防災機能をそなえた鳳公園や、地区公園である霞ヶ丘公園、家原大池公園等があります。また、臨海部には、泉北臨海緑地があります。

区別開設済都市公園数と面積（平成26年）

	公園		緑地		都市公園		面積順位	市民1人あたりの面積(m ²)	市民1人あたりの面積順位
	公園数	面積(ha)	緑地数	面積(ha)	公園数	面積(ha)			
西区	205	64.20	2	1.06	207	65.26	4	4.83	5
堺区	120	79.13	3	8.02	123	87.15	3	5.90	3
中区	240	29.07	9	1.09	249	30.16	5	2.42	6
東区	125	17.20	1	0.68	126	17.88	7	2.09	7
南区	217	175.87	20	157.43	237	333.30	1	22.25	1
北区	131	140.30	1	0.96	132	141.26	2	8.91	2
美原区	78	13.46	9	7.71	87	21.17	6	5.40	4
全市	1,116	519.23	45	176.95	1,161	696.18		8.29	



② 公共施設

西区内に分布する公共施設（教育施設等を含む）を以下に示します。

区役所等の主な公共施設はJR鳳駅周辺に集中しています。また、市立小学校は区内に14、市立中学校は6つあります。

小学校

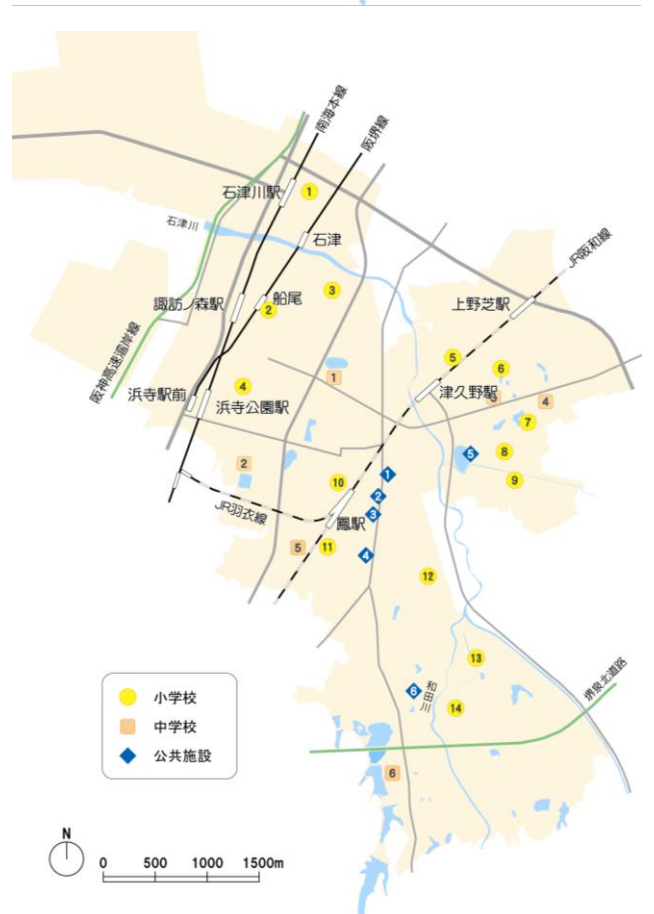
1 浜寺石津小学校
2 浜寺小学校
3 浜寺東小学校
4 浜寺昭和小学校
5 津久野小学校
6 上野芝小学校
7 向丘小学校
8 家原寺小学校
9 平岡小学校
10 鳳小学校
11 鳳南小学校
12 福泉上小学校
13 福泉東小学校
14 福泉小学校

中学校

1 浜寺中学校
2 浜寺南中学校
3 津久野中学校
4 上野芝中学校
5 鳳中学校
6 福泉中学校

公共施設

1 西区役所 西文化会館(ウエスティ)
2 西消防署
3 西堺警察署
4 西保健センター 西図書館
5 家原大池体育館
6 福泉公民館



③ 子育て支援関連施設

西区内に分布する子育て支援関連の施設を以下に示します。

種 類	施設数	施設名称
認定こども園（幼保連携型）	16	あいあい浜寺中央こども園、石津川保育園、鳳西こども園、鳳西こども園分園、こども園くさべ、サン子ども園 福泉園、サン子ども園分園 鳳東乳児園、鈴ノ宮保育園、諏訪森幼稚園、ドリーム保育園、ドリーム保育園分園、ドレミ保育園、第2ドレミ保育園、はまでら保育園、ペガサス保育園、ペガサス第二保育園
保育所（園）	6	あいあい鳳保育園、おおとり保育園、津久野保育所、浜寺石津保育所、ひまわり保育園、みんなの保育園
地域型保育事業	6	
小規模保育事業	4	あゆみほいくえん、コアラ園、たあとるほいくえん、船尾ナーサリー みんなの家
事業所内保育事業	1	院内保育所ぞうさん
家庭的保育事業	1	こころ
幼稚園	8	津久野幼稚園、あかつき幼稚園、鳳幼稚園、子宝幼稚園、太平寺幼稚園、浜寺聖書幼稚園、浜寺太陽幼稚園、船尾幼稚園

④ 高齢者福祉・障害者福祉関連施設

堺市立老人福祉センター、西基幹型包括支援センター及び西区障害者基幹相談支援センターのほか、西区内に分布する高齢者福祉・障害者福祉関連の施設を以下に示します。

種 類	施設数	施設名称
介護老人福祉施設	7	特別養護老人ホーム アリオン、特別養護老人ホーム ベルアルプ、特別養護老人ホーム マーヤの里 上野芝、特別養護老人ホームハートピア泉北、特別養護老人ホームパルハウスくさべ、特別養護老人ホーム朗友館、特別養護老人ホーム朗友サロン
介護老人保健施設	4	愛和園、みみはら、ベルセウス、うえのしば
障害者支援施設	17	堺福泉療護園、いすみ、A-TEC、SOHOさんあい、堺あすなろ園、わららか草部、ユニオン、はまでらジョブ、虹工房、四季彩、野の花、すみれ共同作業所、障害者あきら作業所、モンキーばなな、あすなろ万崎の郷、あすなろ草部の郷、作業所 ヒマワリ
地域包括支援センター	3	西第1地域包括支援センター、西第2地域包括支援センター、西第3地域包括支援センター

⑤ 公共交通機関

西区内の主な公共交通機関としてバス路線、鉄軌道や堺市乗合タクシーがあります。

バス路線としては、南海バスがあり、鉄道駅は、JR阪和線鳳駅・津久野駅・上野芝駅、南海本線石津川駅・諏訪ノ森駅・浜寺公園駅の6駅があります。また、阪堺線には、石津北・石津・船尾・浜寺駅前の4停留場があります。



JR鳳操車場

⑥ 歴史・文化資源

西区内に分布する歴史・文化資源として、主な名所・文化財等を右に示します。



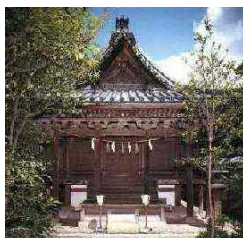
1 履中天皇陵古墳



2 諏訪ノ森駅西駅舎



3 浜寺公園駅舎



4 日部神社



6 治安状況

① 犯罪認知件数

平成26年の西区内の犯罪認知件数（犯罪発生の際の、市民や被害者からの届出の受理件数のことをいう。）は2,211件で、7区中3番目に多くなっています。人口100人あたりの件数は1.64件で、7区中4番目に多くなっています。

街頭犯罪の件数は1,166件で、5番目に多くなっています。

街頭犯罪の内訳をみると、西区では、自転車盗の件数が1番多くなっており、次いで、車上ねらいが多くなっています。

区別犯罪認知件数

	西区	堺区	中区	東区	南区	北区	美原区	全市
犯罪認知件数	2,211	3,055	2,061	1,045	2,088	2,636	418	12,734
100人あたりの認知件数	1.64	2.07	1.65	1.22	1.39	1.66	1.07	1.51
人口	135,130	147,810	124,551	85,410	150,332	158,566	39,213	841,012

（人口は平成26年1月1日現在）

区別街頭犯罪認知件数

	西区	堺区	中区	東区	南区	北区	美原区	全市
全刑法犯	2,211	3,055	2,061	1,045	2,088	2,636	418	13,514
街頭犯罪	1,166	1,567	1,211	623	1,269	1,473	179	7,488
ひったくり	6	20	17	8	7	12	2	72
路上強盗	5	6	6	1	0	1	0	19
オートバイ盗	99	60	149	77	212	97	27	721
車上ねらい	226	449	260	83	227	295	34	1,574
部品ねらい	125	160	218	68	249	166	36	1,022
自動車盗	52	81	86	6	70	59	15	369
自転車盗	653	791	475	380	504	843	65	3,711

大阪府警察統計

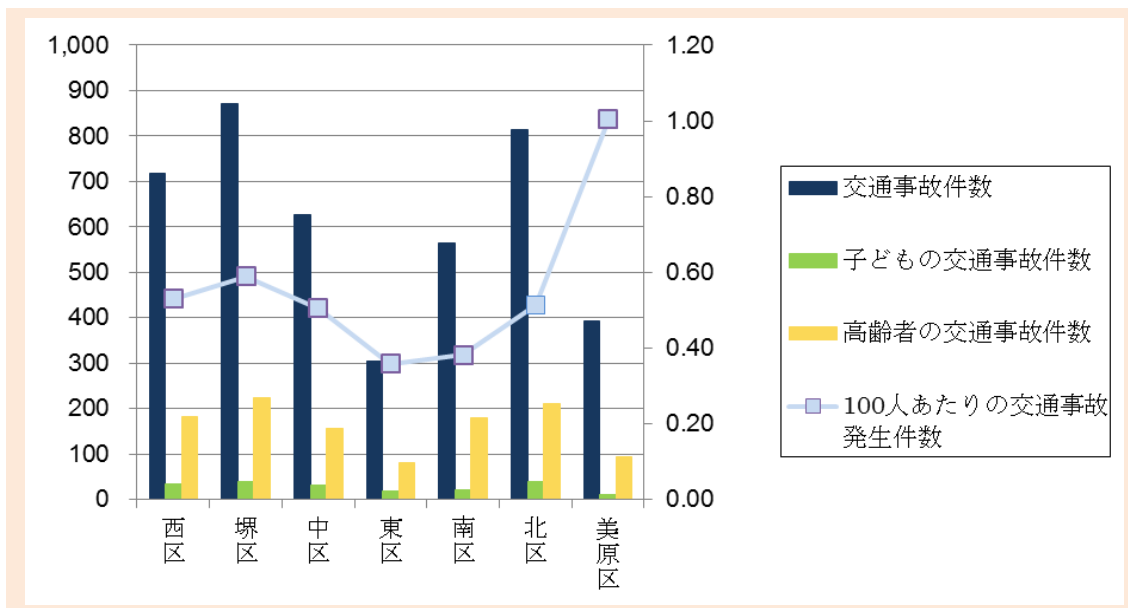
② 交通事故件数

平成26年の西区内の交通事故件数は718件で、7区中3番目に多くなっています。また、子ども及び高齢者の交通事故件数はともに7区中3番目に多くなっています。

	西区	堺区	中区	東区	南区	北区	美原区	全市
交通事故件数	718	870	628	305	565	814	392	4,292
死亡事故	3	4	2	1	3	2	0	15
重傷事故	45	58	37	14	44	45	8	251
軽傷事故	670	808	589	290	518	767	384	4,026
子どもの交通事故件数	35	38	32	18	20	38	10	191
高齢者の交通事故件数	181	223	155	80	179	210	93	1,121

大阪府警察統計

区別交通事故件数



③ 火災件数

平成24年度の西区内の火災件数は45件で、7区中3番目に多くなっていますが、1,000世帯あたりの火災件数は0.82件で、7区中3番目に少なくなっています。

	西区	堺区	中区	東区	南区	北区	美原区	全市
区内火災件数(件)	45	67	43	34	35	53	25	302
世帯数(平成24年12月)	54,833	67,607	48,111	34,737	61,029	68,275	14,177	348,769
1,000世帯あたりの火災件数	0.82	0.99	0.89	0.98	0.57	0.78	1.76	0.87

第3章 西区の沿革と特徴

1 沿革

西区の沿革は、おおむね次のとおりです。

～江戸時代

- 縄文～弥生時代 四ツ池遺跡などに大規模な集落が形成され繁栄する。
- 古墳時代 履中天皇陵古墳など、百舌鳥古墳群が造営される。
- 平安～江戸時代 紀州街道や熊野街道（小栗街道）を中心に商業町として発展する。

明治～大正

- 明治 6年 浜寺公園が日本最初の公園のひとつとして指定され、その後海水浴場や浜寺水練学校も誕生する。
- 明治 28年 南海本線が浜寺から難波まで開通。明治末期から浜寺～高石にかけて高級住宅開発が始まる。
- 明治 45年 阪堺線が開通する。

昭和

- 昭和 4年 阪和線が開通し沿線の市街化が始まる。
- 昭和 17年 泉北郡浜寺町、鳳町、踞尾村などが堺市に編入され、海浜は夏季には海水浴場として賑わう。
- 昭和 22年 浜寺石津耕地整理が完了。この頃紀州街道や熊野街道（小栗街道）は大改修され、直線状の新道が開通し、鳳や菱木の内陸部に大規模な工場が進出してくる。
- 昭和 33年 臨海工業地の埋立てが始まり、石油コンビナートなどが集積する、堺第一の製造業地区へと発展する。白砂青松の海岸は消失し海水浴場は廃止されるが、松林は存続する。
- 昭和 36年 泉北郡福泉町が編入される。
- 昭和 40年頃 津久野に大規模な公的住宅団地が造成される。
- 昭和 49年 第二阪和国道（国道26号）が開通する。
- 昭和 56年 築港新町の埋立事業が完了する。

平成

- 平成 8年 西支所が鳳に開所する。
- 平成 18年 堺市の政令指定都市移行に伴い区制となり、西区が誕生する。西支所は西区役所となる。

2 特徴

① 海のあるまち

西区の西部は大阪湾に面しており、臨海部には、重化学工業など大規模な工場が集積しています。産業公害の防止や地域住民とのリスクコミュニケーション*に努め、良好な生活環境づくりを推進することが求められます。

また、臨海部の堺第7-3区にある約34haのみなと堺グリーンひろばには、野球場や運動ひろば、芝生ひろばなどがあり、海風の中、レクリエーション広場として親しまれています。堺第7-3区の北側は、「共生の森」として緑化が進められています。

平成23年9月には、日本最大級のメガソーラー（大規模太陽光発電所）が全区画で稼働し、堺第7-3区のエコタウン、スポーツ広場の経済的・教育的活用や、臨海部へ繋がる道路交通網の整備・交通基盤の確保が求められます。

*リスクコミュニケーション：社会を取り巻くリスク（危険に遭う可能性や損をする可能性）に関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ること。



みなと堺グリーンひろば

② 交通アクセス

西区には、主要幹線道路として、南北に阪神高速道路4号湾岸線、国道26号、府道大阪臨海線、府道堺阪南線、府道大阪和泉泉南線等が、東西には府道泉大津美原線や常磐浜寺線があります。

また、西区の骨格をなす都市計画道路のうち、錦浜寺南町線、諏訪森神野線、鳳上線の3路線と南海本線の連続立体交差が、現在事業中です。

一方で、西区の重要な幹線道路網である都市計画道路、常磐浜寺線や南花田鳳西町線等の一部区間が未整備であり、事業化に向けての取り組みが望まれます。

また、西区では、東西の交通アクセスの整備や狭あい道路の拡幅などによる身近な生活道路の環境改善が求められており、一般道路の交通渋滞に伴う交通安全上の課題を抱えています。

さらに、区内の各地域同士のネットワークづくりや、まちづくりと連携した交通アクセスの改善などの取り組みも必要です。

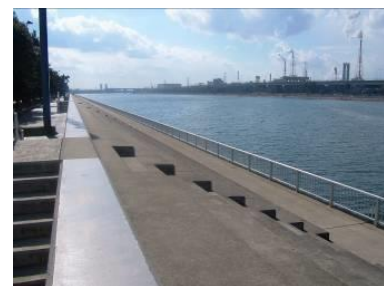


③ 水と緑

西区は、堺泉北港、浜寺公園と泉北臨海緑地に挟まれた浜寺水路、石津川や百済川等の河川、鶴田池や万崎池等の多数のため池など、多様な水辺空間を有しています。

区域北部の市街地にはため池を利用した公園等が整備され、水と親しめる空間も創出されています。浜寺水路は階段状のコンクリートで護岸整備され、ボート練習や散策等に利用されています。

また、「大阪みどりの百選」に選ばれた浜寺公園や、世界文化遺産登録をめざす巨大前方後円墳・履中天皇陵古墳、寺社の境内などにまとまった緑がみられ、南部には田畑が広がり、小規模な樹林地もみられます。臨海部には、みなと堺グリーンひろば等に緑がみられるとともに、「共生の森」として緑化が進められています。こうした水辺空間や緑の保全・再生を図るとともに、新たな自然とのふれあいの場として活用を進めることが求められます。



浜寺水路

④ 歴史・文化資源

西区には、四ツ池遺跡にみられるように弥生時代に集落が栄えた場所もあり、履中天皇陵古墳、文珠塚古墳などの遺跡のほか、多くの由緒ある寺社など歴史・文化資源が多数あります。

平成10年に国の登録有形文化財となった南海本線浜寺公園駅及び諏訪ノ森駅西駅舎のような歴史的建造物もあります。また、西区内各地において行われているだんじり祭りをはじめとして、石津太神社のとんど祭り（火祭）「やっさいほっさい」や大鳥神社の「にいび」など、伝統行事が盛んに行われています。紀州街道、熊野街道（小栗街道）の2つの歴史街道が通り、一部には歴史的なまち並みの面影を残しているところもみられます。

これらの歴史・文化資源の保存、活用を図ることにより、活力あるまちづくりに取り組む必要があります。

⑤ 住環境

分譲マンションや小規模な戸建て住宅などの供給が活発な地域、戦前から開発された良好な住宅地域、計画的に整備された低層の住宅や中高層の公的住宅が立地している地域など、様々な形態の住環境があります。

駅を中心に市街地の整備が進められている地域や、集合住宅の建替えによる空閑地の利用が進められている地域もあります。

良質な住環境を維持保全することにより、西区の住宅地イメージを向上させる必要がある一方、老朽住宅が密集し、公共施設が不足している地域に対しては防災性の向上を図り、さらに、防犯上の不安がある地域など、個別建物の耐震化も含め住環境の改善を図ることが求められています。

⑥ 住民主体の積極的なコミュニティ活動

西区では191の単位自治会が小学校区ごとにまとまって、14の校区自治連合会を組織し、西区安全パトロール隊による自主防犯パトロールや自主防災訓練をはじめとした防犯・防災活動や、環境美化活動、子育て支援活動など、様々な地域活動を活発に展開しています。

また、西区民生委員児童委員協議会や校区福祉委員会などが地域福祉活動に積極的に取り組んでいるほか、「松の木会」や「浜寺諏訪森を考える会」、「鳳駅南地域まちづくり協議会」など、住民主体でのまちづくり活動が活発に行われています。



堺市西区自主防災合同訓練

⑦ 『地域活動についてのアンケート調査』より

本調査は、自治会長や各種団体の役員など、西区内各地域で活動をしている人に、地域活動の状況や課題、地域活性化のための考えなどを聞き、今後の西区まちづくりの基礎資料とするために平成19年度に実施しました。

アンケートでは、防犯や防災に不安を感じている人の割合が高くなっており、“ほぼ定期的実施している地域活動”としては、「子どもの安全などの見守り活動」（67.3%が実施）が最も多くなっていました。

また、今後の地域のまちづくりに向けて“特に重要である”と思うのは、「子どもから高齢者まで安心してらせるまち」（66.2%）と「防犯、防災対策の充実した安全・安心なまち」（65.3%）の2項目がとりわけ多くなっていました。

課題の解決に向けて必要なことは、「住民が地域のことにもっと関心をもつこと」（62.6%）と考えている人が最も多い割合となっています。



諏訪ノ森駅

第4章 西区の強み・弱みとまちづくり課題

平成21年度及び平成22年度の2年間において、西区区民まちづくり会議で議論された、西区の強みと弱みをまとめたものです。

西区の強み

【にぎわい・文化】の視点より

- 西区独自の文化・イベントなどがあり、地域の思い入れも大きい
- 歴史・文化資源が多く残り、保存活用に関する活動も生まれてきている
- 活動拠点多く点在し、地域ごとに情報共有し、まとまっている
- 臨海部の海や内陸部の田園風景など、水・緑の自然に恵まれている

西区の弱み

- 祭り・イベント等の文化活動を支えていくための人材や情報が不足している
- 歴史・文化資源を残して活用していくための官民の体制が整っていない
- 一つひとつの拠点の連携が不十分であり、東西のアクセスも不便である
- 臨海部や河川等の自然空間が有効に活かされていない

【安全・安心】の視点より

- 地域で自主防災活動などが行われており、防災意識が向上してきている
- 地域で防犯活動が自主的に行われている
- ハード、ソフト両面で災害に対する取り組みが行われている
- 健康福祉に関する機能や地域活動が充実しつつある

- 自主防災活動などが一部の参加者にとどまり、地域全体に浸透していない
- 地域での防犯活動の強化が必要である
- 災害に対する備えが不足している
- 高齢者等の支援方法が課題となっている

【子どもの環境づくり】の視点より

- 子どもを中心とした活動への関心が高い
- 子どもを対象とした文化活動等のイベントが実施されている
- ボランティアによるまちの環境美化活動が行われている
- 小学生を主に対象とした見守り活動などが団体に連携して行われている

- 子どもを中心とした親同士の交流の場が不足している
- 子どもの視点にたった取り組みが少なく、問題が生じている
- 子育てに関するまちの環境の改善が必要である
- 自治会活動、ボランティア活動などが一部の参加者にとどまっている

平成21年度及び平成22年度の2年間において、西区区民まちづくり会議で出された意見を参考に、まちづくりの課題をあげてみました。

まちづくり課題

【にぎわい・文化】の視点より

- 西区独自のイベント・文化活動を活性化し、情報の収集・発信をしていく必要がある
- 官民学が協働で西区の歴史・文化資源を守り、活用して、次世代に継承していく必要がある
- いろいろな活動・交流拠点をつなぎ、それぞれを連携させていく必要がある
- 臨海部等の水・緑の自然資源や景観を有効に活用していく必要がある
- 文化事業の活性化、文化施設の利用促進による地域における文化意識の浸透が必要である
- 既存商店街を含め、商業施設を中心としたまちの活性化が必要である
- 浜寺住宅地・上野芝住宅地の良質な住環境を維持保全することにより、西区の閑静な住宅地イメージを向上させる必要がある
- 今あるものを活かした地区ごとのブランドイメージを発信していく必要がある

【安全・安心】の視点より

- 防災意識の向上を図り、自主防災活動を地域全体に浸透させていく必要がある
- 地域の防犯・防災力向上のためにも、自治会加入率を向上させる仕組みづくりに取り組む等、地域における住民同士の交流促進を図る必要がある
- 地域、行政、企業が協働で、防犯・防災活動に取り組んでいく必要がある
- ハード・ソフト両面で災害に対する備えが必要である
- 高齢者をはじめとして誰もが安心して暮らせる環境をつくっていく必要がある
- 老後の安心を支えるための環境づくり、健康づくりや生きがいくりの支援が必要である
- 障害者が安心して暮らせるまちにするため、障害者の自立支援が必要である
- 若年層を含めての雇用対策が必要である

【子どもの環境づくり】の視点より

- 世代間の交流を増やしていけるような機会をつくっていく必要がある
- 次世代を担う子どもの主体性を育て、生きる力を育んでいくような環境づくりが必要である
- 子育て支援の視点で、まちの環境美化に取り組んでいく必要がある
- 様々な団体が連携・協働し、子どもたちが安心して暮らせるような環境をつくっていく必要がある

第5章 まちの将来像とまちづくりの基本方針

1 まちの将来像

西区の現状や資源、課題等を踏まえ、西区の「まちの将来像」を以下のとおり定めます。

●まちの将来像

ひと・まち・資源が つながり

笑顔かがやく まち 西区

西区は、南北に広く、臨海部や内陸の農空間など、水・緑の自然に恵まれているとともに、遺跡や歴史街道、寺社などの歴史的資源、だんじり祭りなどの文化的資源が多く存在しています。また、自治会をはじめ住民主体のコミュニティ活動が盛んな地域です。

そして、西区は、近年子どもの人口比率が低下しているものの堺市内でその比率が最も高い区であり、子どもたちが健やかに育つ環境をつくり、子育てを安心してできる地域社会をつくる必要がある一方、これからの地域を担う子どもたちに大いに期待することができる区でもあります。

西区では、このような「ひと・まち・資源」の豊かな生活環境を活かし、その一つひとつがバラバラでなく、つながることが重要であると考えます。こうして、西区に住む人々や活動する人々など、まちに関わる人々、一人ひとりがお互いを認め、尊重し合い、支え合うことにより、子どもから高齢者までが安全で安心して生活することができ、一人ひとりの“笑顔”が輝く『元気なまち』をめざします。

2 まちづくりの基本方針

1) 3つの基本方針

西区のまちの将来像である「ひと・まち・資源が つながり 笑顔かがやく まち 西区」を実現するために、「まちづくりの基本方針」を以下のとおり定めます。

基本方針 1

～歴史・文化・自然を活かしたにぎわいのあるまちづくり～ まちの資源をつなげて活かす

西区は南北に広く、歴史・文化・自然など様々な資源が多く存在しています。にぎわいを創出し、まちを活性化させるためには、価値ある歴史・文化の“ミルフィーユ（積み重ね）”を活用し、それぞれを関連づけて“つないで”いくことが重要であり、“熱い思いをもった人”の“つながり”も必要となります。

基本方針 2

～誰からも愛され、安全で住みよいまちづくり～ 安全・安心のまちをみんなで創る

西区において、誰もが明るく安心して暮らしていけるようなまちを築いていくためには、「みんなのまちはみんなで守る」という視点に立つことが必要です。高齢者の経験・知識・能力を活用するなどして地域コミュニティのますますの活性化を図り、子どもから高齢者までがみんなでまちを創る、いわば、人とまちを“つないで”いくことが必要となります。

基本方針 3

～西区の次世代を担う子どものためのまちづくり～ みんなで支え合い“地域の子”を育む

明るく暮らしやすい西区を将来へと引き継ぐために、西区民みんなでまちづくりに取り組むとともに、次世代を担う子どもを地域全体で育むことが重要となります。このために、まず、人と人との“つながり”を増やし、互いに支え合いながら、よりよい教育環境を醸成することが必要となります。

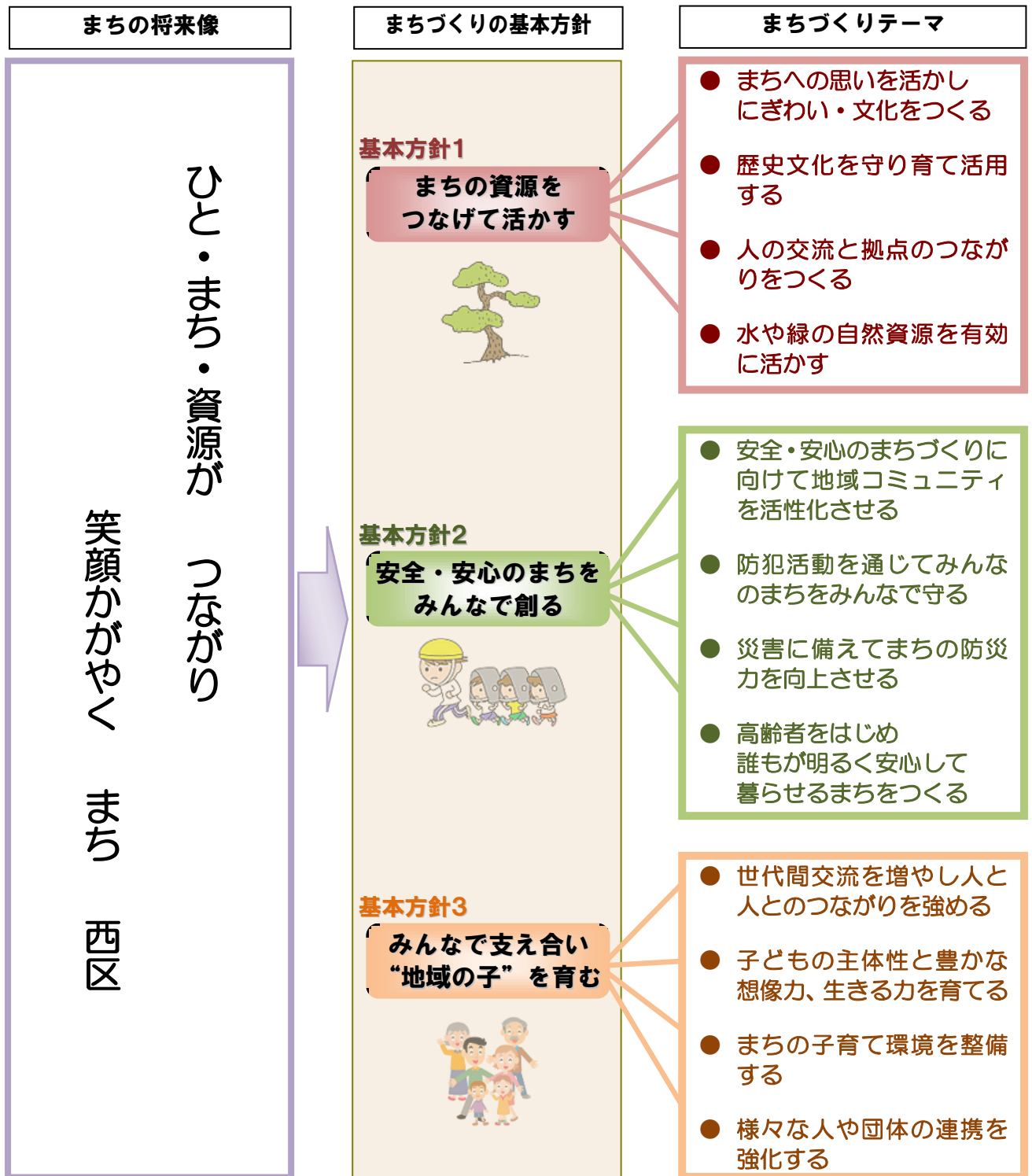
2) 基本方針の軸となる考え方

3つの基本方針のうち、基本方針1である「まちの資源をつなげて活かす」を進めていくためには、安全で安心して暮らせる生活の基盤がまず必要であり、その基盤があってこそ、心にゆとりが生まれ、生活の向上を求めてにぎわいのあるまちづくりをめざすことができると考えます。また、基本方針3である「みんなで支え合い“地域の子”を育む」を進めていくためには、安心して暮らせるまちで、子どもを育むことが必要です。

つまり、3つの基本方針にはすべて安全・安心が根底にあるため、西区では、安全・安心を軸として、西区のまちの将来像の実現をめざします。

3 まちづくりテーマ

「まちの将来像」及び「まちづくりの基本方針」を踏まえ、「まちづくりテーマ」を以下のとおり定めます。



まちの資源をつなげて活かす



まちづくりテーマ 1-1

まちへの思いを活かし にぎわい・文化をつくる

西区は、だんじりやふとん太鼓などの祭り・イベントを通じ、地域ごとにまとまり、それぞれの郷土愛も強い区域です。こうした思いを活かし、若い人材を中心にしてさらに「にぎわい・文化」活動を活性化し、情報の収集・発信をしていきます。

まちづくりテーマ 1-2

歴史文化を守り育て活用する

西区には、歴史的建造物や街道、遺跡などの歴史的資源が多く存在しています。また、地域での伝統行事も盛んに行われています。今後は、これらの歴史・文化資源について、官民が連携し、協働で保存活用していくための体制を整えていきます。

まちづくりテーマ 1-3

人の交流と拠点のつながりをつくる

西区には、文化行事を中心に多くの活動拠点がありますが、拠点同士の連携はあまりありません。今後は、交通アクセスを改善しながら、これらのつながりをつくるとともに、まちの変化に対応させながら、地域をこえた人の交流を促進していきます。

まちづくりテーマ 1-4

水や緑の自然資源を有効に活かす

西区には臨海部や河川等、水・緑等の自然が多く存在しています。今後は、自然資源として、他の区にない特徴を活かし、これらの空間や景観について有効に活用していきます。

< 関係するマスタープランの施策 >

- 施策2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進
- 施策2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進
- 施策2-6 良好な居住環境の形成
- 施策4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実
- 施策5-1 市民の環境文化の創造
- 施策5-2 循環型社会推進と自然環境の保存・再生
- 施策5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革
- 施策6-1 都心地域や各地域拠点の活性化
- 施策6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成
- 施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進
- 施策7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

安全・安心のまちをみんなで創る



まちづくりテーマ 2-1

安全・安心のまちづくりに向けて 地域コミュニティを活性化させる

西区では、安全・安心のまちづくりに向けて、地域で自主防災活動などが実施されていますが、その取り組みは一部の参加者にとどまっています。今後は、地域コミュニティの活性化等により、さらに防災意識の向上を図り、自主防災活動を地域全体に浸透させていきます。また、地域ぐるみで交通事故の防止を推進していきます。

まちづくりテーマ 2-2

防犯活動を通じて みんなのまちをみんなで守る

西区では、地域の防犯活動として、青色防犯パトロール等が実施されていますが、一部個人に負担が集中し、全体に浸透していない地域があります。今後は個人レベルで「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を醸成していきます。

まちづくりテーマ 2-3

災害に備えて まちの防災力を向上させる

西区には、臨海部や住宅密集地区があるなど、防災上の課題が多い地域が存在しています。今後は、官民が協力し合い、ハード・ソフト両面で、これらに対する備えを充実させ、安全・安心のまちづくりをすすめていきます。

まちづくりテーマ 2-4

高齢者をはじめ 誰もが明るく安心して 暮らせるまちをつくる

誰からも愛され、明るく安心して暮らせるまちづくりをすすめていくために、防犯や防災に関連するハード整備のみでなく、高齢者や障害者等を地域で支援していく福祉施策など、ソフト面を含めた環境づくりを実現していきます。

< 関係するマスタープランの施策 >

- 施策1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり
- 施策1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現
- 施策1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進
- 施策1-7 地域防災の向上と災害に強いまちづくりの推進
- 施策2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進
- 施策2-5 男女共同参画の推進
- 施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進
- 施策7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

みんなで支え合い “地域の子” を育てる



まちづくりテーマ 3-1

世代間交流を増やし 人と人とのつながりを強める

次世代を担う子どもを育てていくためには、世代間の交流が不可欠です。西区では、これらの交流を促す取り組みがありますが、まだ不足しています。今後は保護者同士も含め、世代間交流を増やし、人と人とのつながりを強めていきます。

まちづくりテーマ 3-2

子どもの主体性と 豊かな想像力、生きる力を 育てる

西区の今後の明るいまちづくりに向けては、将来を担う子どもたちの、豊かな人間性、主体性、生きる力を育てていくことが大切であり、そうすることにより、自分の住んでいるまちに誇りと愛着をもつ子ども達が育っていくと考えられます。今後はそのための活動や取り組みについてさらに充実させていきます。

まちづくりテーマ 3-3

まちの子育て環境を整備する

子どもの育成のための環境としては、遊び場や地域に根ざした社会教育等の“学び場”等は不可欠です。今後は、地域が協力し合い、西区の将来を担う子どもたちがのびのびと遊び、学べるような子育てに関するまちの環境づくりに取り組んでいきます。

まちづくりテーマ 3-4

様々な人や団体の連携を 強化する

西区は、自治会など地域を支える団体等のコミュニティ活動が盛んですが、今後は、ボランティア活動者のみでなく、区民一人ひとりが協力し合い、様々な団体が連携し、子どもたちが安心して暮らせる環境をつくっていきます。

< 関係するマスタープランの施策 >

- 施策2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進
- 施策3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減
- 施策3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり
- 施策3-3 学ぶ力・生きる力の育成
- 施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進
- 施策7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

第6章 西区まちづくりビジョン推進に向けての

具体的な取り組み（アクションプラン）

第5章では、「ひと・まち・資源が つながり 笑顔かがやく まち 西区」という西区のまちの将来像を実現するために、3つの「まちづくりの基本方針」とそこからつながる12の「まちづくりテーマ」を定めました。

この章では、すでに西区各地域において積極的に取り組まれている地域福祉活動や防災活動、コミュニティ活動などを含め、「まちづくりテーマ」に関連する具体的な取り組み「アクションプラン」を示します。

「アクションプラン」は、実施する主体を明確にするため、「区民が主体となって取り組むアクションプラン＝【区民】」、「区民と行政が協働で取り組むアクションプラン＝【協働】」、「行政が主体となって取り組むアクションプラン＝【行政】」の大きく3つに区分して示しています。

ここで「まちづくりテーマ」ごとに示している「アクションプラン」は、あくまでも現段階で考えられる取り組みを示したものであり、将来的に確定しているものではありません。区民と行政との協働でのまちづくりが進んでいくなかで、変化していくものです。また、3つの取り組み主体も、実際に一つひとつ取り組みを進めていくにあたって、変わっていく可能性があります。

今後、区民と行政が、共通の理解と認識をもって、それぞれの役割を発揮し、相互に連携・協力しながら、まちづくりビジョンを推進していきます。

基本方針 1

～歴史・文化・自然を活かしたにぎわいのあるまちづくり～

まちの資源をつなげて活かす**まちづくりテーマ1-1 まちへの思いを活かしたにぎわい・文化をつくる**

西区は、だんじりやふとん太鼓などの祭り・イベントを通じ、地域ごとにまとまり、それぞれの郷土愛も強い区域です。こうした思いを活かし、若い人材を中心にさらに「にぎわい・文化」活動を活性化し、情報の収集・発信をしていきます。

○区民と行政が一体となったイベント企画・運営

アクションプラン	取組主体
・既存イベント等を活用した新規イベントの企画	区民
・既存、新規イベントへの区民の参画推進 ・イベント企画、運営時における区民と行政との協力体制の強化 ・西区ふれあいまつりの充実 ・中学、高校、大学生等若い人材を活用してのイベントの企画及び実施	協働
・区民が主体的に実施する事業への活動支援	行政

○集客のための商業振興

アクションプラン	取組主体
・商店街でのイベントの開催 ・グルメマップ等、商業マップの作成	区民
・地域と一体になった商業施設でのイベントの企画・開催	協働
・商業地の魅力向上を図る取り組みへの支援	行政

○情報収集・発信体制の整備

アクションプラン	取組主体
・市民活動等の情報を共有する場の設置	区民
・インターネット（SNS(※)を含む）を活用した、情報の収集と発信	協働
・広報紙やホームページ等によるPR活動の充実	行政

○地域拠点の整備と活用

アクションプラン	取組主体
・地域の特色を活かしたイベントの企画	区民
・鳳駅周辺等、拠点となっている地域の整備の推進	行政

※ SNSとは

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことをいう。

（参照元：総務省「国民のための情報セキュリティサイト」）

まちづくりテーマ 1-2 歴史文化を守り育て活用する

西区には、歴史的建造物や街道、遺跡などの歴史的資源が多く存在しています。また、地域での伝統行事も盛んに行われています。今後は、これらの歴史・文化資源について、官民が連携し、協働で保存活用していくための体制を整えていきます。

○歴史的資源の保存と活用

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 歴史的資源を保存するための組織の設立、活動の実施 歴史的資源を保存、活用するための人材の育成と組織化 地域として残すべき歴史的資源の選定 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 浜寺公園駅及び諏訪ノ森駅駅舎保存活用 歴史街道（紀州街道、小栗街道）の活用 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 歴史的資源の保存活用のための支援 	行政

○伝統文化の保護と振興

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化行事への区民の積極的な参加の促進 伝統文化の保護と振興を担う人材の育成と組織化 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 各地区で行われている伝統行事の保存と活用 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化行事実施への支援 	行政

○歴史的資源・伝統文化の周知

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を発見、確認できるまち歩きツアーの実施 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化資源マップの作成 歴史的資源、伝統文化の周知活動の実施 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページ等による歴史的資源、伝統文化の周知の推進 	行政



浜寺公園駅

まちづくりテーマ 1-3 人の交流と拠点のつながりをつくる

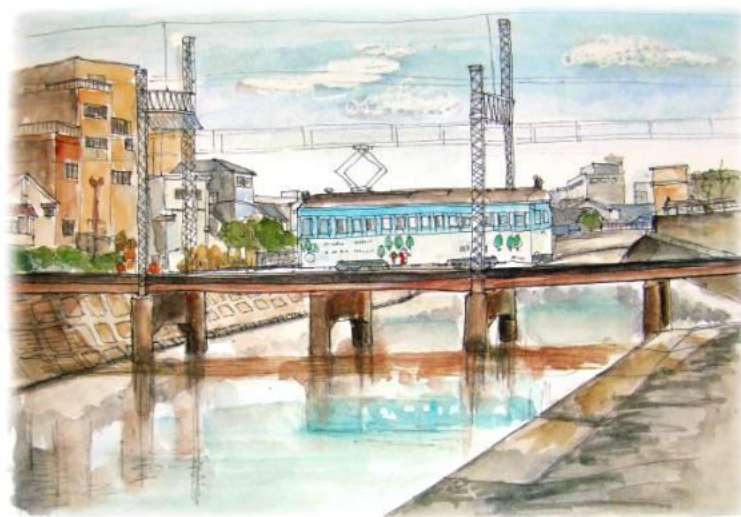
西区には、文化行事を中心に多くの活動拠点がありますが、拠点同士の連携はあまりありません。今後は、交通アクセスを改善しながら、これらのつながりをつくるとともに、まちの変化に対応させながら、地域をこえた人の交流を促進していきます。

○交通環境の改善

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none">道路、交通網の整備推進自転車通行環境の改善南海本線連続立体交差事業の推進	行政

○人の交流活動の促進

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none">地域観光案内ボランティアの育成気軽に参加できる交流の場の設置	区民
<ul style="list-style-type: none">SNSを用いた情報交換や、定期的な情報交換会の開催人の交流を促すためのイベントの実施	協働
<ul style="list-style-type: none">地域コミュニティ活動やボランティア活動の支援	行政



石津川を渡るチンチン電車

まちづくりテーマ 1-4 水や緑の自然資源を有効に活かす

西区には臨海部や河川等、水・緑等の自然が多く存在しています。今後は、自然資源として、他の区にない特徴を活かし、これらの空間や景観について有効に活用していきます。

○水辺の利活用の促進

アクションプラン	取組主体
・ 臨海部の特性を活かしたイベントの実施	区民
・ ため池の利活用の促進 ・ 石津川等親水空間の整備促進	協働

○緑の利活用の促進

アクションプラン	取組主体
・ 休耕田の活用促進	区民
・ みなと堺グリーンひろばや浜寺公園など、緑地でのイベントの企画、実施	協働
・ 地域における区民主体の緑化活動への支援 ・ 公園緑地の整備、緑化の推進 ・ 臨海部における緑の拠点整備の推進	行政

○環境都市化の推進

アクションプラン	取組主体
・ 地域や家庭内における環境教育の推進	区民
・ ごみの減量化、資源化の促進	協働
・ 小、中学校などでの環境教育の推進 ・ 自転車を活用したまちづくりの推進	行政



和田川から眺めた田園風景

基本方針 2

～誰からも愛され、安全で住みよいまちづくり～

安全・安心のまちをみんなで創る

まちづくりテーマ2-1 安全・安心のまちづくりに向けて地域コミュニティを活性化させる

西区では、安全・安心のまちづくりに向けて、地域で自主防災活動などが実施されていますが、その取り組みは一部の参加者にとどまっています。今後は、地域コミュニティの活性化等により、さらに防災意識の向上を図り、自主防災活動を地域全体に浸透させていきます。また、地域ぐるみで交通事故の防止を推進していきます。

○地域防災力の向上促進

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none">地域の自主防災組織の活動推進防災訓練等への自主的参加の促進子どもの安全見守り隊など、既存組織の活用災害時安否確認や避難所運営の訓練等の実施	区民
<ul style="list-style-type: none">地域における防災組織のリーダーの育成避難地及び支援地という視点も含めた自主防災合同訓練の実施防災訓練の内容充実と促進	協働
<ul style="list-style-type: none">地域における自主防災組織、防災活動への支援	行政

○地域コミュニティの活性化

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none">自治会加入の推進	区民
<ul style="list-style-type: none">地域の様々な人が集まる場づくり	協働
<ul style="list-style-type: none">地域の小学校施設の活用市民活動への支援及び情報の提供自治会等市民活動団体への加入促進	行政

○交通事故防止活動の推進

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none">地域における交通安全活動の推進	区民
<ul style="list-style-type: none">幼児、児童、生徒や高齢者を対象とした交通安全教室の開催	協働
<ul style="list-style-type: none">ガードレールや交差点照明の設置による交通安全の推進歩道の整備推進や自転車通行環境の改善交通ルールの遵守や交通マナー向上のための事業推進	行政

まちづくりテーマ2-2 防犯活動を通じてみんなのまちをみんなで守る

西区では、地域の防犯活動として、青色防犯パトロール等が実施されていますが、一部個人に負担が集中し、全体に浸透していない地域があります。今後は個人レベルで「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を醸成していきます。

○地域における自主防犯活動の強化促進

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 青色防犯パトロール活動の推進 地域における見守り活動の推進 夜間の見回り活動の推進 各戸が門灯を点灯させる「一戸一灯」の推進 防犯灯、防犯カメラの設置 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール活動への支援 防犯灯設置、維持への支援 防犯カメラ設置への支援 自転車へのひったくり防止カバー取り付け等、被害防止キャンペーンの実施 	行政

○身近な犯罪を防止するための啓発活動の推進

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 「まちの落書き消し」「路上のごみ拾い」活動の推進 	区民
<ul style="list-style-type: none"> こども110番の活動促進 SNSの利用によるいじめ等の被害防止のための講演会等の実施 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページ等による啓発活動の推進 防犯意識啓発のための講習会等の実施 	行政



鳳公園

まちづくりテーマ2-3 災害に備えてまちの防災力を向上させる

西区には、臨海部や住宅密集地区があるなど、防災上の課題が多い地域が存在しています。今後は、官民が協力し合い、ハード・ソフト両面で、これらに対する備えを充実させ、安全・安心のまちづくりをすすめていきます。

○防災に関する情報の共有

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 防災情報を住民全員へ周知するための体制づくり 地域の各種団体合同による定期的な会の開催 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 校区ごとのハザードマップの活用 SNSを活用した被災情報のリアルタイムな情報共有 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 防災マップ、洪水ハザードマップ、津波ハザードマップ等の発行による情報の提供 気象警報、避難勧告、避難所開設等防災情報の提供 	行政

○防災に関する意識の向上

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの防災意識向上のための啓発活動の実施 PTA、子ども会と連携した防災活動の実施 津波発生時の避難ルート及び一時避難所の確認 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 地域と行政の協働による防災知識の周知 子どもの防災意識を向上させる活動の実施 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 防災ガイドブックの発行による防災知識の普及促進 防災講演会、救命講習会の開催等、防災知識の普及促進 住宅訪問による防火意識の啓発 	行政

○防災体制の強化

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> リーダーとなる人材の育成と組織化 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 既存建築物の耐震化の促進 災害時における行政、消防、区民、企業の連携強化 大規模災害時における消防協力事業所の拡充 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 防災ガイドブック、地域防災カルテ、ハザードマップの活用促進 官公署の連携による防災体制の強化 区の防災計画の推進 津波率先避難所等協力事業所の募集等、津波避難対策の推進 	行政

○災害避難地や避難路、避難施設の充実・強化

アクションプラン	取組主体
• 井戸の保存、災害時の活用	区民
• 小学校等の備蓄倉庫の補充、補完や管理運営	協働
• 幹線道路の計画的補修、緊急交通路等における橋梁の耐震化及び整備等、災害に強い基盤整備の推進 • 公園の防災機能の充実 • 学校等の公共施設や住宅、ライフラインなどの耐震化及び不燃化の推進 • 地域内の安全点検の促進	行政

まちづくりテーマ2-4 高齢者をはじめ誰もが明るく安心して暮らせるまちをつくる

誰からも愛され、明るく安心して暮らせるまちづくりをすすめていくために、防犯や防災に関連するハード整備のみでなく、高齢者や障害者等を地域で支援していく福祉施策など、ソフト面を含めた環境づくりを実現していきます。

○地域全体で支え合う福祉の仕組みづくり

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none">自治会、校区福祉委員会などによる福祉活動の推進地域ぐるみでの高齢者の健康増進活動の推進地域のいろいろな人が集まり、情報交換できる場の設定	区民
<ul style="list-style-type: none">地域ごとのネットワーク活動の推進高齢者等見守り活動の促進要配慮者の支援地域での高齢者、障害者の支援	協働
<ul style="list-style-type: none">高齢者の介護予防事業、生活支援事業の推進障害者の自立の支援公共施設のバリアフリー化の推進	行政

○社会参加の促進と雇用機会の確保

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none">高齢者等の社会参加の促進ボランティア活動に取り組むきっかけづくりの支援	協働
<ul style="list-style-type: none">高齢者の生きがい施策の推進若者や女性をはじめとする市民の雇用機会の確保	行政



家原大池体育館

基本方針 3

～西区の次世代を担う子どものためのまちづくり～
みんなで支え合い“地域の子”を育む

まちづくりテーマ3-1 世代間交流を増やし人と人とのつながりを強める

次世代を担う子どもを育てていくためには、世代間の交流が不可欠です。西区では、これらの交流を促す取り組みがありますが、まだ不足しています。今後は保護者同士も含め、世代間交流を増やし、人と人とのつながりを強めていきます。

○あいさつ運動の促進

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみでのあいさつ（声かけ）運動の推進 家庭、学校、地域でのあいさつをする心がけの醸成 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページ等による活動の周知 	行政

○世代間交流を促す活動やイベントの実施

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 保護者を中心とした多世代が参加できるイベントの実施 多世代が運営する活動の実施 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校との交流促進 定年退職世代の地域活動参加の促進 高齢者と子どもの交流の機会の活用 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流の活動場所やイベント開催場所の提供 世代間交流活動促進のための支援 	行政

○子育てに関する情報交換の推進

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> インターネット（SNSを含む）を活用した情報交換、コミュニティの育成 	区民
<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルや子育て支援活動等、地域での活動情報を掲載するホームページの作成 	協働
<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等の子育て関連情報の充実 地域子育て支援センターやみんなの子育てひろば等における子育て支援情報の提供 	行政

○人材の育成

アクションプラン	取組主体
<ul style="list-style-type: none"> 子育てを支援するための高齢者の能力活用 職歴を活かしたボランティアの育成 	協働
<ul style="list-style-type: none"> 子育てアドバイザーの研修等、地域で子育てを支援する人材の育成 	行政

まちづくりテーマ3-2 子どもの主体性と豊かな想像力、生きる力を育てる

西区の今後の明るいまちづくりに向けては、将来を担う子どもたちの、豊かな人間性、主体性、生きる力を育てていくことが大切であり、そうすることにより、自分の住んでいるまちに誇りと愛着をもつ子ども達が育っていくと考えられます。今後はそのための活動や取り組みについてさらに充実させていきます。

○子どもをほめて育てる活動の充実

アクションプラン	取組主体
・ほめる機会を増やすための多岐分野にわたるイベントの開催	区民
・表彰だけでなく、具体的な評価を行うコンクールの開催	協働
・子どもに夢と希望を与える事業の実施 ・イベントやコンクールを実施する場所の提供 ・広報紙やホームページ等によるイベントの周知	行政

○子どもの主体的な活動の促進

アクションプラン	取組主体
・小、中学生が企画運営するイベントの開催 ・地域における子どもの社会体験の実施	区民
・小、中学生や若者による成人式等の企画、運営 ・絵や作文のコンクール等、子どもにまちづくりを考えてもらうためのイベントの実施 ・「子ども会議」等の設置による子どもの意見を反映したまちづくりの推進	協働
・自然体験学習や職業訓練等、子どもが主体となる事業の実施 ・子どもを主体とした講座、講演会の開催に対する支援	行政

○子どもの手本となる大人・親となるための「親育て」活動の促進

アクションプラン	取組主体
・男性の子育て活動への参加促進 ・子どもの手本となるような行動を心がける意識の醸成	区民
・保護者や地域の大人を対象とした勉強会の開催	協働
・地域子育て支援センター、子育てサロン等の利用促進 ・保護者等大人を対象とした子どもに関する講座の実施	行政

まちづくりテーマ3-3 まちの子育て環境を整備する

子どもの育成のための環境としては、遊び場や地域に根ざした社会教育等の“学び場”等は不可欠です。今後は、地域が協力し合い、西区の将来を担う子どもたちがのびのびと遊び、学べるような子育てに関するまちの環境づくりに取り組んでいきます。

○子どもの安全の確保

アクションプラン	取組主体
・青色防犯パトロール活動や子どもの安全見守り活動の推進	区民
・子どもを守る地域ぐるみの取り組みの推進 ・地域や学校における交通安全教育の推進 ・通学路の安全確保に向けた取り組みの推進 ・インターネット（SNSを含む）の安全安心な利用における教育の推進	協働
・安全安心メール、こども110番運動等の普及促進	行政

○まちの環境美化の促進

アクションプラン	取組主体
・清掃や植樹など、子どもを交えた美化活動の実施	区民
・花によるまちづくりの推進	協働
・地域で行われる美化活動に対する支援	行政

○保育サービス等の充実

アクションプラン	取組主体
・ファミリー・サポート・センター※事業の促進	協働
・保育所等利用待機児童の解消	行政

※ファミリー・サポート・センター：子育ての応援をしたい人と子育ての応援を受けたい人からなる相互援助活動を行う会員組織

○既存設備の有効利用

アクションプラン	取組主体
・空き家等を活用した子どもが集える場の設置促進	区民
・地域における子ども育成の場としての空き店舗の活用	協働
・小、中学校施設の開放	行政

まちづくりテーマ3-4 様々な人や団体の連携を強化する

西区は、自治会など地域を支える団体等のコミュニティ活動が盛んですが、今後は、ボランティア活動者のみでなく、区民一人ひとりが協力し合い、様々な団体が連携し、子どもたちが安心して暮らせる環境をつくっていきます。

○地域内の連携の強化

アクションプラン	取組主体
・ 地域の人誰でも参加できる「井戸端会議」の開催	区民
・ 自治会活動への参加促進 ・ ボランティア活動への参加促進 ・ 各種団体の交流の場の創出	協働
・ 地域と連携した青少年支援のネットワークの構築	行政

○既存の地域交流活動の充実

アクションプラン	取組主体
・ みんなの子育てひろばの運営と周知活動の推進 ・ 子育てサークルの活動推進 ・ 自治会との連携による子育て活動の充実	区民
・ ボランティア活動の推進	協働
・ 子どもと保護者の交流の場の提供及び利用促進	行政

○学校と地域との連携強化

アクションプラン	取組主体
・ 地域と学校との交流推進 ・ 学校での出前授業開催など、交流の場の設置促進	協働

○官民協働の取り組み体制の確立

アクションプラン	取組主体
・ 子育て支援関係者による連絡会等の開催 ・ 地域で子育てを支援するためのネットワークの拡張	協働



桜の堀上公園

第7章 西区まちづくりビジョンの推進について

まちの将来像である「ひと・まち・資源が つながり 笑顔かがやく まち 西区」を実現させていくためには、区役所と本庁関係部局との連携を強め、行政の推進体制の強化を図るとともに、まず、その内容を区民全体に広く周知し、全員で共有し、区民と行政が協働でまちづくりを推進していくことが重要です。そこで、本書に掲げるまちづくりビジョンを推進していくために、以下のような取り組みを進めていきます。

1) 区民全体でまちづくりビジョンを共有する

まちづくりビジョンを円滑に実現していくためには、ビジョンの内容を関係者全員で共有するだけでなく、区民全体に周知していくことが重要です。

そのために、広報紙・ホームページなどへの掲載やフォーラムの開催等により、まちづくりを進める方向やまちづくりの取り組み状況等について情報発信していくとともに、西区のまちづくりに対する意見を募集するなど、区民・行政間の仕組みづくりを進めていきます。

2) 活動を進めるつながり（ネットワーク）づくり

まちづくりビジョンの実現に向けては、本書第5章(1 まちの将来像)にも示すように「ひと・まち・資源」の一つひとつがバラバラでなく、それぞれが“つながる”ことが大切です。

そのために、地域で活動する西区自治連合協議会やその他各種団体、事業者、行政等が相互に情報交換し、目的意識を共有させながら、様々な取り組みを協働・補完し合って進めていけるよう、関係者の“つながり”をつくっていきます。

そして、広報紙やホームページなどにおいて、様々な既存活動を紹介していくことなどによって、地域で活動する団体等への参加を広く呼びかけていくなど、地域の活動を積極的に支援していきます。一方、区民や各種団体同士においては、こうした情報ツールを最大限に活用し、各々が情報交換しあい、連携しながら、「つながりの輪」を大きく広げていくことが大切で、そのための「場づくり」を身近なところから始めていくことが望まれます。

3) まちづくりビジョン推進に向けた支援体制づくり

まちづくりビジョンを推進していくためには、区民と行政とが共通の認識をもち、役割分担を明確にして協働でまちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、アクションプランを推進していくにあたり、西区自治連合協議会など各種団体が、現在既の実施している事業については、今後も活発に継続して活動が行われるよう支援を行い、さらに押し進めていきます。

また、これから始める新たな内容のものについては、西区自治連合協議会をはじめ各種団体など多様な主体と行政とが連携しながら展開していくとともに、アクションプラン推進の早い段階から、区民誰もがまちづくり活動に参画できる仕組みをつくっていきます。

そのような体制のもと、まちづくりを進めていく関係者が、まちづくりビジョンの推進に向けて、継続的に協議していくとともに、本書に示すアクションプランのうちで、「今すぐに行えること」または「今しなければいけないこと」、「時間をかけて進めていくこと」などのプラン優先度について検討・仕分けを行いながら、必要な協力体制やその具体的な進め方、新しいアイデアなどについて話し合っていく、できることから一つひとつ取り組んでいきます。

そして、「安全・安心」を軸として、これからの西区を担う子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくるために地域全体で子どもを育み、子どもから高齢者までが安全で安心して生活することのできるコミュニティを活かしたまちづくりを進めていきます。



だんじり、ふとん太鼓

【資料】

○西区区民まちづくり会議について

西区区民まちづくり会議は、市民との協働による区域の特色を活かした魅力あるまちづくりを推進することを目的に、地域の課題や、それらを解決していく活動などについて協議するために平成20年度から平成26年度までの間、西区に設置されました。

会議の委員は、各種団体からの推薦者や、地域で様々な活動をされている方など下記のとおりです。

区民まちづくり会議では、「にぎわい・文化」「安全・安心」「子どもの環境づくり」の3つの分科会を設けて議論を深め、ビジョン策定に対して意見を提案し、ビジョン策定後（平成23年度以降）は、アクションプラン推進のサポートを行いました。

<組織・委員構成等>

- ・ 西区自治連合協議会からの推薦者
 - ・ 各種団体からの推薦者（西区民生委員児童委員協議会推薦、堺市校区福祉委員会連合協議会推薦、堺市青少年指導員連絡協議会推薦、堺市老人クラブ連合会推薦など）
 - ・ その他区長が適任と認める者（西堺防犯協会副会長、「交通事項をなくす運動」堺市推進協議会委員、地域防犯関係者、地域教育関係者、地域企業関係者、地域まちづくり活動関係者、芸術家、堺市女性団体協議会委員など）
- 合計25人以内

<西区区民まちづくり会議委員（平成20年11月設立）〔敬称略〕>

顧問	中西 義明	西区自治連合協議会会長
委員長	久 隆浩	学識経験者（近畿大学総合社会学部 教授）
副委員長	加我 宏之	学識経験者 （大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授）
	長谷川 琢也	浜寺諏訪森を考える会会長
委員 (五十音順)	明石 幸雄	鳳駅南地域まちづくり協議会委員
	浅野 勲	浜寺石津連合町会会計
	池澤 成晃	西堺防犯協会副会長
	泉 マユミ	花と緑のまちづくり「千種の花」事務局
	井上 三和子	西区民生委員児童委員協議会上野芝校区委員長
	岩本 かつ枝 (かずえ)	画家
	大成 美津子	西区民生委員児童委員協議会委員
	大町 利恵	堺市女性団体協議会青少年健全育成部長
	岡崎 治	地域防犯関係者（西堺警察署生活安全課長）
	小栗 茂雄	「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会委員 （西日本旅客鉄道株式会社鳳駅長）
	角谷 大之進	地域教育関係者（元大阪市立小学校校長）
	北野 有子	福泉上校区「子どもルーム」代表
	小林 孝子	堺市青少年指導員連絡協議会副会長
	鈴木 勝	津久野校区自主防災隊員
	谷本 善子	福泉子育てひろば「いっしょにあそぼ」代表
	田村 久仁彦	地域企業関係者（アリオ鳳支配人）
	中裏 良一	鳳南校区南町第一自治会会長
	西岡 重夫	堺市青少年指導員
	西川 久信	西区民生委員児童委員協議会委員
	西川 政巨	堺市教育会西区支部長
	山口 良正	向ヶ丘校区老人クラブ連合会会長
	山崎 和男	地域防犯関係者（西堺警察署生活安全課長）
	山下 壽子	浜寺ローズカーニバル実行委員会委員長
脇坂 喜代志	福泉東校区自治連合会事務局長	

※就任当時の肩書も含む
なお、委員の任期途中の交代等あり

平成23年2月のビジョン策定時にあたり、西区自治連合協議会各校区代表者のご支援をいただきました。

○西区区民評議会について

西区区民評議会は、区民とともに区域内の課題の解決を図ることに資するため、区の特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について調査審議等を行う附属機関として、平成27年4月1日付けで西区役所に設置されました。

平成27年度において、西区区民評議会では、市長からの「区域まちづくりビジョンの見直しについて」の諮問に対して審議を行い、意見等を提出しました。設置の目的等については以下のとおりです。

<設置の目的>

本市では、これまで、地域まちづくり支援事業の実施や区民まちづくり会議の設置、また住民に身近な行政組織である区役所の機能強化など、都市内分権を推進し、補完性の原則に基づく住民自治の促進に取り組んできました。

これらの取組みにより、区民の視点からの課題の抽出や認識の共有ができ、区民自らが区と協働で事業を実施するなど、自助及び区民参加・区民協働という共助の意識が高まってきたと考えます。

しかしながら、今後は、『区民参加・区民協働』という共助から、『区民の行政への参画』へと共助のステージを拡大する必要があると認識しています。

そのため、区の特性に応じた具体的な施策等についての調査審議や課題解決の優先順位について協議を行う区民評議会を各区に設置することで、一層の区役所機能強化と区民の行政への積極的な参画による市民力の向上を図り、もって本市における都市内分権を一層推進していきます。

<役割>

区域の課題解決に向けた行政の施策及び事業等について、市長からの諮問に応じ、また、自らが調査審議を行います。また、地域まちづくり支援事業の新規事業採択にかかる審査を行います。

<組織・委員構成等>

- ・ 委員は15人以内で任期は2年。ただし、再任を妨げない。
- ・ 委員構成は、区域内において公益的な活動に従事する者、学識経験者、公募など、区域における課題を解決していくために必要な人材を選定。

<西区区民評議会委員（平成27年6月委嘱）〔敬称略〕>

会 長	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
副 会 長	杉原 充志	羽衣国際大学副学長 現代社会学部教授
委 員 (五十音順)	明石 幸雄	公募区民
	朝尾 恵子	上野芝校区自治連合会会長
	宇田川 真之	人と防災未来センター 研究主幹
	小林 孝子	堺市青少年指導員連絡協議会西区域区会長
	下村 進	堺市西区自治連合協議会会長 平岡校区自治連合協議会会長
	田上 智子	弁護士
	美舩 一江	堺市西区自治連合協議会副会長 福泉東校区自治連合会会長
	由良 芳子	NPO法人はまでら4つのや図書館長 元堺市立小学校校長

西区まちづくりビジョン

平成28年 月 改定

(平成23年2月 策定)

堺市西区役所企画総務課

〒593-8324 堺市西区鳳東町6丁600番地

電 話 072-275-1901

F A X 072-275-1915

ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/nishi/index.html>

堺市行政資料番号 — — —